

栃木県知事 福田富一様

2009年9月8日

日本共産党栃木県委員会

委員長 木塚 孟

栃木県議会・日本共産党

代表 野村 節子

## 補正予算と施策に関する要望書

昨年秋の世界的景気悪化から1年、7月の県内有効求人倍率は0.34倍と過去最低を更新、全国順位40位にまで落ち込みました。大企業依存型の本県経済のあり方がおおもとから問われる事態です。国の補正予算や各種基金の活用などを含め、県として取り得るすべての手だてをとり、雇用と営業、県民生活を温めることが急務です。また厚生労働省は8月21日、新型インフルエンザが全国的に流行期に入ったと発表、秋冬には大流行期を迎えることが予測され、従来の対策をより加速させなければなりません。折りしも、県は財政健全化プログラムでとくに福祉・教育の県民サービスを順次削減する方向を打ち出しており、県民の暮らしへの不安はますます強まるばかりです。こうした状況をふまえ、日本共産党は何よりも県民のいのちと暮らし最優先の補正予算と施策の拡充を求め、下記の通り要望書を提出いたします。補正予算と施策に反映されますよう強く要望いたします。

記

### (1)雇用と地域経済をまもる対策

1. 経営者団体および県内立地大手製造業に対し、非正規労働者を含めた雇用維持を求める緊急要請を行うこと。
2. 「求職者総合支援センター」の運営に宇都宮市の参画もしくは職員派遣などの協力を求め、生活保護行政との連携機能を持つセンターに拡充すること。県南にも支援センターを開設すること。
3. 緊急雇用対策で県が事業主体となる事業をふやし、雇用期間の延長、職種・仕事の増加をはかり、採用人員を大幅に引き上げること。
4. ふるさと雇用促進事業について福祉・介護分野の雇用創出に尽力すること。
5. 経済危機対策交付金の活用にあたっては、放課後児童クラブの開設・運営費補助、生活困窮世帯、多子家庭への地元産米の交付券支給などソフト事業の活用をはかること。
6. 中小・零細企業の経営状態の把握に努め、制度融資等の条件緩和など支援策を強化すること。信用保証協会への出えん金を増やし融資しやすくすること。また休業補償等の支援策を国・政府に要望すること。

### (2)新型インフルエンザ対策

1. 感染防止の第一線の役割をもつ保健所の体制を緊急に拡充し、保健師をふやすこと。また検査態勢の強化をはかること。新型インフルエンザ相談窓口を再開すること。
2. 学校・社会福祉施設、事業所などでの感染防止策の徹底をはかること。

3. 公的病院などへの「感染症緊急対応病床」の整備をすすめること。
4. 民間病院・診療所や市町村、社会福祉施設が実施する新型インフルエンザ対策への補助制度をつくるなど、支援を強化すること。
5. 糖尿病、心臓疾患などの慢性疾患患者、妊婦、乳幼児など、重症化のリスク（危険性）が高いとされている人の感染予防、重症化防止の対策を強化すること。各医療機関に対し、リスクをもった方への対応や重症患者受け入れの協力要請をおこなうこと。
6. 小児用人工呼吸器の整備など、重症患者に対応できる医療機関の確保をすすめること。
7. 国産ワクチンの増産を急ぐよう国に要請すること。
8. より致死率の高いウイルスへの変異や、当初想定された強毒性の鳥インフルエンザによる新型インフルエンザの流行にそなえる対策をすすめること。
9. 国民健康保険税の滞納で保険証のない世帯について、世帯主の申し出により短期保険証を発行する方針が閣議決定（1月20日）されている。この趣旨を滞納世帯や保険証のない世帯に通知・徹底すること。医療機関や市町村などにも徹底すること。

#### (3) 国の基金・交付金等を活用した教育・福祉サービスの拡充

1. 高校授業料減免のため、臨時特例交付金を活用し、必要とする生徒に補助が行き渡るようにすること。所得制限は国の基準を上回るものとする。また入学時一時金貸付事業の創設にあたっては給付型が望ましいが、当面、公立10万円、私立20万円の貸付制度とし、そのさい成績要件などは設けないこと。
2. 那須特別支援学校の満員状態解消のため、教室の新設を行うこと。また対象となる知的障害の児童生徒が増加傾向にあり、過密化と広域通学の負担を軽減するため、通学圏の縮小(分校化・新設含む)を検討すること。
3. 保育所待機児の解消のため、市町村の保育所増設・無認可園の認可を促進する助成をおこなうこと。保育所の定員増および保育の質の向上などに対応する職員増員補助制度を創設すること。また給食施設の改善、保育室の冷房化などを推進するため市町村への補助をおこなうこと。
4. 不足している特養ホーム等高齢者介護施設、地域介護拠点の整備を推進すること。そのさい特養ホーム増床にあたっての補助単価の引き上げなど柔軟に対応すること。スプリンクラー等防火設備の整備を促進すること。
5. 7月の山口県の豪雨災害による「ライフケア高砂」の被災で中山間地にある福祉施設の危険性が明らかとなり、防災対策を急がなければならない。市町村と連携し、土砂災害情報の伝達や避難勧告発令の基準整備などを急ぐこと。
6. 市町村と連携し保育所、児童・高齢者・障害者福祉施設の耐震化を促進し、補助を行うこと。

#### (4) 現在計画中の大型公共事業のうち、必要性が疑問視される事業、住民合意のない下記の事業は見直し・中止すること。

1. 思川開発南摩ダム、ハッ場ダム、湯西川ダムは下流域の水需要の根拠も乏しく、治水上も必要のないダムであり中止を求めること。
2. 霞が浦導水事業の那珂川取水口建設について、国、茨城県に中止を要請すること。

- 3 . 旧馬頭町の県営廃棄物最終処分場の建設は中止すること。
- 4 . スポーツゾーン構想に関して県が実施した通行量調査の結果、兼用スタジアム建設などで周辺に深刻な交通渋滞等が発生する可能性があることがわかった。市街地に体育館、武道場も含めた一連の施設を集中させる計画は見直し、当面、陸上競技用サブ競技場整備と障害者用トイレ設置、各施設の老朽化防止・補修に止めること。

(5) 財政再建「とちぎ未来開拓プログラム」について

「とちぎ未来開拓プログラム」試案は、発表以来、県民および市町村から見直しを求める意見が続出している。県民への周知、説明責任が不十分であり、また内容も25年度から収支の均衡をはかるため1419事業を削減するなど県民生活への多大な痛みを与えるものである。県の市町村補完機能をかぎりなく削減し、先々道州制へと導こうとする計画で、安心・安全な栃木県を求める県民の願いとはほど遠く、日本共産党としてとうてい容認できない計画である。

については、新政権発足後の地方財政政策等をみきわめる必要もあることから、試案は撤回し、来年度予算編成に限定した対策を講じ、一定の時間をかけて県民、市町村、民間、議会との合意形成可能な計画への見直しを求める。そのさい、以下の点を重視すること。

安心・安全かつ持続可能な栃木県へのビジョンを明確にし、ゆるやかな長期計画で財政収支の改善をはかること。

市町村、民間との協働を破壊する一方的な県との役割分担の線引きをやめ、市町村、民間との望ましい関係を再検討・再構築すること。

構造改革政治による格差と貧困から県民生活を立て直すため、教育、医療、福祉サービスへのしわよせをやめ、サービスを維持・拡充すること。一般職員給与の一律カットは行わないこと。

大規模な公共事業、箱物は新規事業だけでなく凍結・延期すること。一般財政にしめる土木費の割合を引き下げること。

以上